

ようごかいせつ 《用語解説》

しょうがいふくしサービス、ちいきせいかつしえんじぎょうサービス、しゅるい 《障害福祉サービス、地域生活支援事業サービスの種類》

<p>きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)</p>	<p>じたく にゅうよく はい しょくじなど かいじょ おこな サービス 自宅で入浴や排せつ、食事等の介助を行うサービス です。</p>
<p>じゅうどうほうもんかいご 重度訪問介護</p>	<p>じゅうど しょう つね かいご ひつよう かた じたく 重度の障がいがあり常に介護が必要な方に、自宅で にゅうよく はい しょくじなど かいじょ がいしゅつじ いどう ほじょ 入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動の補助 をおこな サービス を行うサービスです。</p>
<p>どうこうえんご 同行援護</p>	<p>しかくしょう いどう いちじる こんなん かた がいしゅつ 視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、外出 ひつよう じょうほう ていきょう いどう えんごなど おこな サービス に必要な情報の提供や移動の援護等を行うサービス です。</p>
<p>こうどうえんご 行動援護</p>	<p>ちてきしょう せいしんしょう こうどう こんなん つね 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に かいご ひつよう かた こうどう ひつよう かいじょ がいしゅつじ 介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時 いどう ほじょなど おこな サービス の移動の補助等を行うサービスです。</p>
<p>たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)</p>	<p>かいご かた びょうき ばあいなど しょう しゃ しせつ 介護する方が病気の場合等に、障がい者が施設に たんきかん にゅうしょ にゅうよく はい しょくじ かいごなど しえん 短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護等の支援 を受けることができるサービスです。</p>
<p>じゅうどしょうがいしゃどうほうかつしえん 重度障害者等包括支援</p>	<p>つね かいご ひつよう かた かいご ひつよう どあ 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても たか かた きょたくかいごなど サービス ていきょう 高い方に、居宅介護等のサービスをまとめて提供する サービス サービスです。</p>
<p>りょうようかいご 療養介護</p>	<p>いりょう ひつよう かた つね かいご ひつよう かた おも 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に ひるま びょういんなど きのうくんれん りょうようじょう かんり 昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、 かんごなど ていきょう サービス 看護等を提供するサービスです。</p>
<p>せいかつかいご 生活介護</p>	<p>つね かいご ひつよう かた しせつ にゅうよく はい 常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、 しょくじ かいご そうさくてきかつどうなど きかい ていきょう サービス 食事の介護や創作的活動等の機会を提供するサービス です。</p>
<p>しせつにゅうしょしえん 施設入所支援</p>	<p>しゅ やかん しせつ にゅうしょ しょう しゃ たい 主として夜間、施設に入所する障がい者に対し、 にゅうよく はい しょくじ かいご しえん おこな 入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行う サービス サービスです。</p>

<p>ちいきいこうしえん 地域移行支援</p>	<p>す まいの確保や、地域での生活に移行するための活動 に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行う サービスです。</p>
<p>ちいきていちゃくしえん 地域定着支援</p>	<p>つねに連絡体制を確保し、障がいの特性による緊急 事態における相談や、サービス事業所との連絡調整な どを支援するサービスです。</p>
<p>じりつくんれん きのう せいかつくんれん 自立訓練（機能・生活訓練）</p>	<p>自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能 や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービス です。</p>
<p>しゅくはくがたじりつくんれん 宿泊型自立訓練</p>	<p>一定期間、居室その他の設備を利用させるとともに、 食事や家事等の日常生活能力向上させるために必要 な機能生活訓練や相談支援を行います。</p>
<p>しゅうろういこうしえん 就労移行支援</p>	<p>通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に 必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う サービスです。</p>
<p>しゅうろうけいぞくしえん えーがた 就労継続支援（A型）</p>	<p>通所により雇用契約に基づく就労の機会を提供する とともに、一般就労に向けた支援を行います。</p>
<p>しゅうろうけいぞくしえん びーがた 就労継続支援（B型）</p>	<p>通所により雇用契約に基づかない就労の機会を提供 するとともに、一般就労に向けた支援を行います。</p>
<p>しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援</p>	<p>通常の事業所で働いている方に、就労に伴う 生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。</p>
<p>じりつせいかつえんじょ 自立生活援助</p>	<p>一人暮らしに必要な理解力生活力などを補うため、 定期的な居宅訪問や随時の対応により、日常生活にお ける課題を把握し、必要な手助けを行うサービスで す。</p>
<p>きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)</p>	<p>夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常 生活上の援助を行うサービスです。</p>

<p>そうだんしえん 相談支援</p>	<p>し いたく そうだんしえんじぎょうしょ そうだん う つ 市が委託した相談支援事業所で相談を受け付けます。</p>
<p>しゅわつうやくしゃどうはけん 手話通訳者等派遣</p>	<p>しゅわつうやくしゃなど はけん おこな さーびす 手話通訳者等の派遣を行うサービスです。</p>
<p>いどうしえん 移動支援</p>	<p>おくがい いどう こんなん かた がいしゅつ しえん おこな 屋外での移動が困難な方に外出のための支援を行います。 かんこんそうさい よ か かつどうなどしゃかいさんか りよう 冠婚葬祭、余暇活動等社会参加のためにも利用 できます。</p>
<p>ちいきかつどうしえん せん たー 地域活動支援センター</p>	<p>そうさくてきかつどう せいさんかつどう ちいき こうりゅう せいかつくんれん 創作的活動や生産活動、地域との交流、生活訓練など ば ていきょう の場を提供します。</p>
<p>ほうもんにゆうよくさーびす 訪問入浴サービス</p>	<p>ざいたく ね じゅうどしたいふじゅう かた ほうもん 在宅で寝たきりの重度肢体不自由の方に訪問して、 にゆうよくしえん おこな さーびす 入浴支援を行うサービスです。</p>
<p>こうせいくんれんひとうきゅうふ 更生訓練費等給付</p>	<p>こうせいくんれん う かた しょくのうくんれんなど ひつよう 更生訓練を受けている方に 職能訓練等に 必要な ぶんぼうぐ さんこうしょなど こうにゆう ひよう 文房具、参考書等を購入するための費用として更生 くんれんひ しきゅう 訓練費を支給します。</p>
<p>にっちゅういちじしえん 日中一時支援</p>	<p>かいご おこな かた ふざいなど にっちゅう しせつ みまも 介護を行う方が不在等のときに、日中に施設で見守 り等の支援を行います。</p>
<p>にちじょうせいかつようぐきゅうふ 日常生活用具給付</p>	<p>しょう ていど ないよう おう にちじょうせいかつようぐ きゅうふ 障がいの程度・内容に応じて日常生活用具を給付し ます。</p>
<p>じどうしゃうんてんめんきよしゅとく 自動車運転免許取得・ かいぞうひじよせい 改造費助成</p>	<p>しょう しゃ しゃかいさんか そくしん はか じどうしゃうんてん 障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車運転 めんきよ しゅとくおよ じどうしゃ かいぞう よう けいひ じよせい おこな 免許の取得及び自動車の改造に要する経費の助成を行 うサービスです。</p>
<p>せいねんこうけんせいど 成年後見制度</p>	<p>はんだんのうりょく ふじゅうぶん かた けんり ざいさん ほうりつめん 判断能力が不十分な方の権利や財産を、法律面や せいかつめん ほ ご しえん 生活面から保護し支援するための仕組みです。</p>